

◇大阪市重度障害者医療費助成規則の一部を改正する規則

- 1 重度障がい者医療費助成を受けることができる資格の有無を判定する基準となる所得の額を改めることにしました。
- 2 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 3 この規則は、令和7年10月1日から施行することにしました。

(福祉局生活福祉部保険年金課)